

公益財団法人 日本テニス協会  
ユニバーシアード競技大会代表選手選考基準

ユニバーシアード競技大会代表選手は、第1条 選考資格を満たし、第2条 選考条件の全てを遵守できる者の中から、第3条 選考方法及び第4条 選考基準に従って選出されるものとする。

第1条 選考資格

- (1) 日本国籍を有している者
- (2) 本大会開催年1月1日現在で17歳以上28歳未満の者
- (3) 本大会開催年に大学または大学院に在籍している者、もしくは本大会開催前年に大学を卒業または大学院を修了した者

第2条 選考条件

- (1) 選手活動を継続する意志のある者
- (2) 本大会出場の有無に関わらず、本大会に参加する意志のある者
- (3) 日本学生テニス界の代表として、自覚のある行動をとれる者

第3条 選考方法

- (1) 代表選手選考は、原則、本大会開催年3月下旬に実施するものとする。
- (2) 代表選手の任期は、本大会開催年4月上旬から次年3月下旬までとする。なお、本大会開催年4月上旬から本大会までの期間を代表選手強化期間とする。
- (3) 代表選手は、正選手（男女各4名）及び補欠選手（男女各1名）として選出される。
- (4) 代表選手（最大2名まで）は、下記の第4条 選考基準(1)から(7)の順序に従って選出される。残りの代表選手は、下記の第4条 選考基準(8)を適用し、スタッフ会議により選出される。
- (5) 代表選手は、原則、候補選手から選出する。但し、候補選手に限らず、下記の第4条 選考基準(1)から(7)のいずれかの実績を上げた者は選考の対象となる。また、この場合にはスタッフ会議により代表内定選手に確定することもある。

第4条 選考基準

- (1) 前年度の全日本テニス選手権大会において、シングルスもしくはダブルスの優勝者
- (2) 本大会開催年2月末時点のシングルス世界ランキングにおいて、下記の条件を満たす者

性別	世界ランキング	シングルス
男子	ATP ランキング	500位以内の最上位者
女子	WTA ランキング	300位以内の最上位者

- (3) 前年度の下記の国際大会において、いずれかの実績を有する者

性別	国際大会（賞金総額）	シングルス	ダブルス
男子	\$ 15,000 以上	優勝	—
女子	\$ 25,000 以上	優勝	—
	\$ 60,000 以上	—	優勝

- (4) 前年度の全日本テニス選手権大会において、シングルスベスト 4 以上の実績を有する者

- (5) 前年度の全日本室内テニス選手権大会において、シングルの優勝者

- (6) 前年度の下記の学生大会において、両方の実績を有する者

学生大会		シングルス
全日本学生テニス選手権大会		優勝
全日本学生室内テニス選手権大会		

- (7) 本大会開催年 2 月末時点のダブルス世界ランキングにおいて、下記の条件を満たす者

性別	世界ランキング	シングルス
男子	ATP ランキング	300 位以内の最上位者
女子	WTA ランキング	250 位以内の最上位者

- (8) 本大会開催年 2 月末時点でのシングルス及びダブルスの世界(ATP・WTA)ランキング、前年度の各種大会（国際大会／国内主要大会／学生大会）の実績とし、その優先順位は、①国際大会の実績、②世界ランキング、③学生大会もしくは国内主要大会の実績とする。但し、ダブルス及びミックスダブルスについてはその限りではなく、それらの適応性が考慮される。

#### 第 5 条 補足基準

(1) 正選手が、JOC（日本オリンピック委員会）の代表選手最終登録以前に、何らかの理由で本大会に出場できなくなった場合、補欠選手が正選手に繰り上げとなる。

(2) 2 名以上の代表選手が、JOC（日本オリンピック委員会）の代表選手最終登録以前に、何らかの理由で本大会に出場できなくなった場合、第 3 条 選考方法及び第 4 条 選考基準を適用し、代表選手を選出する。

(3) 補欠選手は、JOC（日本オリンピック委員会）の代表最終登録以後に、代表選手としての効力を失うこととする。

平成 15 年 9 月 1 日 制定

平成 20 年 4 月 1 日 改正

平成 24 年 4 月 1 日 改正

平成 29 年 6 月 16 日 改正